

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R2—5)

別紙1

施策名	目標2—2 地球環境保全に関する国際連携・協力				担当部局名	地球環境局 脱炭素化イノベーション研究調査室 国際連携課 国際協力・環境インフラ戦略室				作成責任者名 (※記入は任意)	中島恵理 大井通博 杉本留三	
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。						政策体系上の位置付け	2. 地球環境の保全				
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。				目標設定の考え方・根拠	環境基本法第5条(国際的協調による地球環境保全の積極的推進)				政策評価実施予定時期	令和2年9月	
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度		目標年度		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1 多国間協力案件数(上段) 二国間協力案件数(下段)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	多国間協力案件数及び二国間協力案件数は、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを測定できる一つの指標であるため。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等						R2年 行政事業レビュー 事業番号
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度								
(1) 経済協力開発機構拠出金	32 (32)	32 (32)	68 (68)	101	1	<p>&lt;達成手段の概要・目標&gt; OECDの環境プログラムのうち、気候変動分野における各種分析、気候変動枠組条約の実施を助けるために実施している作業、加盟国等の環境保全成果について相互に審査を行う作業や化学品の有害性評価手法(基準)の策定に関する作業など、環境省で積極的に関与し活用しているものに対し、プログラムごとの金額分配を指定した上で拠出を行う。 また、上述の分野及び環境インフラ、生物多様性、資源効率性等の分野で、G20関係閣僚会合の成果を受けた追加的分析を行い、環境分野での取組が経済発展に繋がることを世界に示し、環境の主流化を図ることを目標とする。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 環境分野、とりわけ経済的側面からの環境問題の分析において数々の業績を残している国際機関であるOECDと協働することによって、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>						090

	(2) 排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等（再掲）	177 (177)	177 (177)	177 (177)	177	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;  ①気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金(平成9年度～)  IPCCの科学的知見が温暖化対策の国際枠組みの基盤となっていることを踏まえ、IPCCの活動や各種報告書作成に貢献すべく、IPCC信託基金への拠出によって支援  ②排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金(平成11年度～)  我が国は、インベントリ(温室効果ガスの排出目録)の方法論改訂、確立に向けた作業を実施するために設立されたIPCCインベントリタスクフォースの共同議長を輩出しており、その事務局(技術支援ユニット)をホストしていることを踏まえ、インベントリタスクフォースの活動を拠出金により支援</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;  拠出金の支出により、気候変動に関する科学的知見の集大成であり、パリ協定におけるグローバルストックテイクの重要なインプットにもなるIPCC各種報告書の作成に貢献する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  拠出金を支出し、IPCC及びインベントリタスクフォースを支援することにより、各国の政策策定に資する科学的知見の取りまとめに貢献するとともに、IPCCの活動における我が国のプレゼンスが増すことが期待される。また、同タスクフォースは、気候変動枠組条約(UNFCCC)からの要請のもと、温室効果ガスの排出量を正確に推計するためのガイドライン等の作成を担当し、国際的な気候変動対策の実施に貢献している。</p>	091
	(3) 国際連合環境計画拠出金等	320 (320)	326 (326)	320 (320)	287	1	<p>&lt;達成手段の概要・目標&gt;  ・UNEP拠出金(平成16年度～)  国際連合システム内外における環境関連活動の唯一の総合調整機関であるUNEPへ拠出金を拠出することにより、今後のUNEPにおける我が国のプレゼンスを高め、我が国に蓄積された知識、経験、技術等を国際環境政策にインプットし、世界共通の課題に国際的な貢献を行う。</p> <p>・UNEP国際環境技術センター(IETC)拠出金(平成16年度～)  廃棄物管理分野等における専門的技術やノウハウを開発途上国へ移転する事業を実施するIETCへ拠出金を拠出することにより、その継続的な活動やプログラムの実施を支援することで、その機能を発揮させ我が国の環境分野における大きな国際貢献を実現する。また、IETCを通じて我が国が有する環境分野の制度、技術、ノウハウを世界に提供する。</p> <p>・アジア太平洋適応ネットワーク事務局等への拠出(平成26年度～)  アジア太平洋を中心としたアジア太平洋適応ネットワーク事務局を担うUNEP-ROAP等へ拠出を行うことにより、同事務局運営を中心に世界適応ネットワークの活動を支援する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  国際連合環境計画(UNEP)は国連の下に設置された環境に関する問題を国際的かつ横断的に扱う唯一の組織であり、当該組織の活動を支援することにより、世界全体での環境保全の推進に貢献するとともに、我が国の有する環境分野の知見・経験・技術等を各国と共有する。</p>	092
	(4) 国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金	23 (18)	22 (17)	21 (16)	21	1	<p>&lt;達成手段の概要・目標&gt;  同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局と意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。  ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備  ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援  ・非付属書1国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;  同事務局に拠出金を拠出することにより、地球環境保全に関する国際協力に寄与する。</p>	093

(5)	国際連携戦略推進費	122 (112)	131 (122)	122 (104)	122	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択を受け、各国においてSDGsの実施が進んでいる。我が国としても各国・関連国際機関の状況等を調査・分析しながら、SDGsの環境側面の実施が不可欠である。また、各国の理解と協力を得ながら国際的な議論を牽引していくために、NGOやマスコミ等世論の動向にも配慮しながら、戦略的な国際広報を推進する。加えて、環境と貿易の観点から、TPP協定や、カナダ、EU、中国・韓国等との経済連携協定(EPA)・自由貿易交渉(FTA)について、締結後の体制整備等を円滑に行うとともに、交渉において環境への配慮が適切に反映されるよう最新の論点について調査を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; ・各国や関連国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を精査し、また政策レベルの協議の結果等も考慮したうえで、国際社会に対し、持続可能な開発や環境保全の国際的枠組に関する方向性を示すような知的貢献、建設的提案を行う。また、国際取決めを着実に実施する。 ・環境保全に係る国際的議論を牽引するため、戦略的国際広報を推進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 各国政府や国際機関における環境分野のポジションや取組状況等について調査・分析を行い、環境保全に係る国際連携戦略の検討を実施し、国際取決めを着実に実施するとともに国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な参画を進めていくことで、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	094
(6)	環境国際協力・インフラ戦略推進費	188 (184)	190 (170)	275 (233)	134	1	<p>&lt;達成手段の概要・目標&gt; ・途上国において各国の「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現を推進し、環境改善を目的とした施設や設備、省エネ等の環境に資する質の高いインフラの普及整備を促進するため、「環境インフラ海外展開基本戦略」に基づき、環境インフラの海外展開を図る。 ・東アジア・東南アジア地域において、SDGsの達成を支援すべく、日ASEAN環境協力対話や環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー等の機会を捉え我が国の技術及び経験を広め、途上国における持続可能な発展を促す。また、2018年11月の「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」に基づき、ASEAN各国の海洋プラスチックごみ対策を推進する。(平成21年度～) ・東アジアの中核国である日中韓3カ国において、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMME)を継続的に開催するとともに、各種TEMMEプロジェクトの実施を推進する。(平成10年度～) ・日中の環境協力を見越した環境動向調査を行うとともに、日モンゴル、日インドネシア、日ベトナム、日シンガポール、日タイ、日ミャンマー、日サウジアラビア等においても政策対話等を通じて環境協力を推進する。また、2018年11月の「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」に基づき、ASEAN各国の海洋プラスチックごみ対策を推進する。(平成21年度～)。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 途上国において増大する環境負荷を低減し、脱炭素社会への移行に寄与するため、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日中韓三カ国環境大臣会合等において環境協力を進めると同時に、二国間環境政策対話の実施や各個別環境協力プロジェクトの形成及び推進を行うことにより、SDGsの理念に基づいた国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	095

(7)	モントリオール議定書 多数国間基金拠出金 (HFC分) (ODA)	-	-	24 (24)	511	1	<p>&lt;達成手段の概要・目標&gt; 「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」は、オゾン層を破壊する恐れのある物質(いわゆる特定フロン)の生産・消費の規制を行うことを目的としており、先進国は同議定書の多数国間基金を通じ、開発途上国における特定フロンの削減スケジュールの遵守を支援してきた。平成28年10月、温室効果が高い代替フロンHFCを規制対象物質に追加する議定書改正が採択され、平成30年12月に我が国も締結した。改正議定書は平成31年1月1日に発効したところ、開発途上国がHFC削減スケジュールを着実に遵守できるよう、多数国間基金のうち環境省として必要な負担分を拠出することを通じて対策を支援する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 拠出金を支出し、開発途上国の対策を支援することで、開発途上国が同改正議定書の下で定められたHFC削減スケジュールを着実に遵守することが可能となり、地球規模での環境問題解決に貢献することができる。</p>	096
(8)	気候変動に関する政府 間パネル(IPCC)評価 報告書作成支援事業 (再掲)	38 (37)	14 (9)	99 (99)	59	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットし、IPCCにおける我が国のプレゼンスを向上させる。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベース(無給)の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。 *平成30年度予算のうち、執筆者支援に係る業務(41百万円)を平成31年度に繰り越し</p>	299
施策の予算額・執行額		891 (871)	892 (853)	1,106 (1,041)	1,412	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)</li> <li>・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)</li> <li>・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年度法律第117号)</li> </ul>		